

子どもの定期の予防接種

【問合せ先】 医務感染症課 ☎ 237-2587

- ・「〇か月から〇〇か月に至るまで」とは、〇か月の誕生日に相当する日の前日から〇〇か月の誕生日に相当する日の前日までを指します。
- ・「出生〇週〇〇日後」とは、誕生日の翌日を1日後として算出します。
- ・「〇歳以上〇〇歳未満」とは、〇歳の誕生日の前日から〇〇歳の誕生日の前日までを指します。
- ・いずれの予防接種も、特別な理由なく対象年齢を外れると公費の対象とはなりませんのでご注意ください。

令和6年4月から新たに五種混合ワクチン(四種混合ワクチン+Hibワクチン)が定期接種となります。

予防接種名	対象年齢	標準的な接種開始時期	回数	標準的な接種間隔
五種混合 百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、Hib	生後2か月から90か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまで ※接種開始時期が7か月以上となっても接種回数は減らない	4回	初回 27日以上の間隔で3回
				追加 初回3回目から6か月以上の間隔で1回

【注意】 定期接種では原則同じワクチンを用いることになっていますので、既に四種混合ワクチンとHibワクチンを接種している方は、五種混合ワクチンではなく、引き続き四種混合ワクチンとHibワクチンを接種してください。

予防接種名	対象年齢	接種開始時期	回数	標準的な接種間隔
Hib(ヒブ)	生後2か月から60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまで ※標準の開始時期	4回	初回 生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で3回 追加 初回3回目から7か月以上の間隔で1回
		生後7か月から12か月に至るまで	3回	初回 生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で2回 追加 初回2回目から7か月以上の間隔で1回
		生後12か月から60か月に至るまで	1回	
小児の肺炎球菌	生後2か月から60か月に至るまで	生後2か月から7か月に至るまで ※標準の開始時期	4回	初回 生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で3回 追加 生後12か月以降で、初回3回目から60日以上の間隔で1回
		生後7か月から12か月に至るまで	3回	初回 生後12か月に至るまでに27日以上の間隔で2回 追加 生後12か月以降で、初回2回目から60日以上の間隔で1回
		生後12か月から24か月に至るまで	2回	60日以上の間隔
		生後24か月から60か月に至るまで	1回	

予防接種名		対象年齢(カッコは標準的な接種時期)	回数(カッコは間隔)	備考
ロタウイルス	ロタリックス® (1価)	出生6週0日後から出生24週0日後まで (1回目:生後2か月、2回目:生後3か月)	2回 (27日以上)	※1回目の接種は、出生14週6日後までに終了することが望ましいです。 ※どちらか一方のワクチンを接種してください。
	ロタテック® (5価)	出生6週0日後から出生32週0日後まで (1回目:生後2か月、2回目:生後3か月、3回目:生後4か月)	3回 (27日以上)	
B型肝炎		生後1歳に至るまで (1回目:生後2か月、2回目:生後3か月、3回目:生後7~8か月)	3回 (2回目:1回目から27日以上 3回目:1回目から139日以上)	
四種混合(DPT-IPV) 百日せき ジフテリア 破傷風 不活化ポリオ		1期初回 生後2か月から90か月に至るまで (生後2か月~12か月に至るまで)	3回 (20日以上)	
		1期追加 生後2か月から90か月に至るまで (1期初回3回目接種後12か月~18か月の間)	1回 (初回3回目から6か月以上)	

予防接種名	対象年齢(カッコは標準的な接種時期)	回数(カッコは間隔)	備考
二種混合(DT) ジフテリア・破傷風	2期 11歳以上 13歳未満	1回	※小学6年生に通知をお送りしています。
B C G	生後1歳に至るまで (生後5か月～8か月に至るまで)	1回	
麻しん風しん混合(MR) 麻しん単独 風しん単独	1期 生後12か月から24か月に至るまで 2期 平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に生まれた方 ※令和6年度の対象 <幼稚園・保育園等の年長児相当>	1回	※対象年齢の方に通知をお送りしています。
水痘	生後12か月から36か月に至るまで (1回目は生後12か月～15か月の間)	2回 (3か月以上)	標準的な接種間隔は6か月～12か月
日本脳炎	1期初回 生後6か月から90か月に至るまで (3歳)	2回 (6日以上)	※1期追加の標準的な接種間隔は、初回2回目接種後おおむね1年 ※特例措置に該当する方は、この限りではありません
	1期追加 生後6か月から90か月に至るまで (4歳)	1回 (初回2回目から6か月以上)	
	2期 9歳以上 13歳未満 (9歳)	1回	

☆日本脳炎定期予防接種の特例措置～積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ～

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

第2期(4回目まで)の接種が終了していない場合、20歳になるまで(20歳の誕生日の前日まで)の間に不足分を公費負担で受けることができます。

予防接種名	対象年齢	ワクチン	回数	接種間隔
子宮頸がん(HPV) ※ワクチンが3種類あるため、どれかを接種	平成20年4月2日～平成25年4月1日の間に生まれた女子 ※令和6年度の対象 <小学6年生～高校1年生相当> (標準的接種は中学1年生) ※平成25年6月14日から積極的勧奨は差し控えられていましたが、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたため、令和3年11月26日に積極的勧奨の差し控えが終了しました。	サーバリックス® (2価)	3回	【2回目】1回目から1か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から1か月後) 【3回目】1回目から5か月以上の間隔、かつ2回目接種から2か月半以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から6か月後)
		ガーダシル® (4価)	3回	【2回目】1回目から1か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から2か月後) 【3回目】2回目から3か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から6か月後)
		シルガード® (9価)	2回 (15歳未満が対象)	1回目を15歳になるまでに接種 【2回目】1回目接種から5か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から6か月後) ※2回目の接種は、15歳になってからでも可
			3回	1回目を15歳になってから接種 【2回目】1回目接種から1か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から2か月後) 【3回目】2回目接種から3か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から6か月後)
				【3回目】2回目接種から3か月以上の間隔をおく (標準的な接種は、1回目接種から6か月後)

医務感染症課では、子宮頸がん(HPV)ワクチン接種後に症状が生じた方からの相談等に応じる「相談窓口」を設置しています。

保健師等がきめ細かい支援をしておりますので、お気軽に医務感染症課の相談窓口にご相談ください。☎237-2587

☆子宮頸がん(HPV)ワクチンの定期予防接種の特例措置(キャッチアップ接種)～積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ～

○平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女子

過去に合計3回の接種が完了していない場合、不足分を令和7年3月31日までの間に、公費負担で受けることができます。

子どもの予防接種 指定医療機関

地域	医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス		B型肝炎	Hib	肺炎	4混1期	不活化ポリオ	BCG	MR		水痘	日本脳炎		2混2期	子宮頸がん	
				ロタリックス®	ロタテック®							1期	2期		1期	2期			
東	かない内科クリニック	朝気2-1-22	221-5550										○				○	○	
	甲州聖愛ハッピークリニック	上阿原町487-1	236-0888			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	内科小児科矢崎医院	上阿原町601-3	233-7222															○	
	東甲府医院	桜井町299	222-2000										○			○	○	○	
	依田産科婦人科クリニック	城東2-16-6	220-7511															○	
	もりの木こどもクリニック	砂田町10-2	267-6200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石原医院	七沢町180-1	231-1600				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	産科婦人科清水クリニック	向町450-5	221-0341																○
	ほしの内科クリニック	和戸町389-3	235-5225				○	○					○	○	○	○	○		○
	新津小児科	和戸町1002-5	233-1014	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西	薬袋内科循環器科医院	荒川2-7-5	251-2622																○
	山梨県厚生連健康管理センター	飯田1-1-26	223-3630																○
	なかざわ耳鼻咽喉科クリニック	飯田2-3-9	233-8744			○							○	○				○	○
	小松小児科医院	池田1-11-7	251-6776	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横田内科小児科医院	上石田2-30-44	222-8710	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	内科小児科小野医院	貢川2-2-11	228-8822			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ことぶき整形外科	寿町14-2	287-7000																○
	甲府共立病院	宝1-9-1	226-3131																○
	甲府共立診療所	宝1-10-5	221-1000	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	たから内科心臓クリニック	宝2-25-11	269-8355																○
	ほそだクリニック	長松寺町1-3	228-6111											○	○	○	○	○	
	梶山クリニック	徳行1-3-20	222-9200																○
	こどもの森クリニック	富竹1-3-10	269-8080	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央	長田産婦人科クリニック	相生2-1-7	233-0277																○
	(独)地域医療機能推進機構 山梨病院	朝日3-11-16	252-8831																○
	おかだ内科クリニック	北口2-9-12 ニシコー北口駅前ビル2F	288-1801										○		○	○	○	○	
	宮澤医院	塩部3-14-7	252-2850	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	前田内科クリニック	塩部4-4-8	253-8528													○	○	○	
	みぞべこどもクリニック	塩部4-14-12	252-1811	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	藤原医院	塩部4-15-16	252-2588															○	○
	橋田耳鼻咽喉科医院	中央2-12-28	237-3387											○					
	露木耳鼻咽喉科医院	中央4-9-2	235-3387			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	
	保坂内科消化器科	中央4-12-26	233-7241	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	
中村外科医院	丸の内1-12-3	233-4106																○	

予防接種

★予防接種についての注意事項

- 予防接種の種類や指定医療機関などは変更になる場合があります。
- 定期の予防接種は個別接種になります。県内の指定医療機関に必ず電話等で予約をしてください。
- 風邪り出産等の理由で県外の医療機関で定期の予防接種を希望する場合は、事前に医療感染症票までお問い合わせください。**
- 接種の際は、母子健康手帳と予約票、住所が確認できる保険証などをお持ちください。

は小児科専門医のいる医療機関です。

南・北エリアの指定医療機関、注意事項については次のページをご覧ください

地域	医療機関名	住所	電話番号	ロタウイルス		B型肝炎	Hib	肺炎	4混1期	不活化ポリオ	BCG	MR		水痘	日本脳炎		2混2期	子宮頸がん		
				ロタリックス®	ロタテック®							1期	2期		1期	2期				
南	清水医院	大里町2940	241-1181																○	
	末木内科医院	上今井町950-1	269-5665														○	○		
	ゆうびレディースクリニック	上今井町950-1	287-6366																○	
	久保島医院	上今井町2281	241-2747									○	○	○	○	○	○			
	古川内科・皮フ科	国母1-4-8	228-6100															○	○	
	深澤内科クリニック	国母5-19-18	221-1177																○	
	なかじま胃腸クリニック	国母8-28-3	288-0001									○	○	○	○	○	○	○	○	
	小林医院	小瀬町3-4	241-5293			○	○	○				○	○	○	○	○				
	うえむらクリニック	小瀬町1140-1	242-2111																○	
	原整形外科医院	幸町6-15	233-8832	○	○								○			○	○	○		
	古守医院	幸町22-11	233-5230																○	
	小瀬こどもクリニック	下小河原町35-5	243-7766	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北野医院	下菅根町781-1	266-3027			○							○	○	○	○	○	○		
	今井循環器呼吸器科	住吉1-10-4	235-2278										○	○	○	○	○			
	内藤内科小児科医院	住吉1-14-18	233-4534			○							○	○	○	○	○	○	○	
	ひろクリニック	中小河原1-9-12	241-2313	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	隈部小児科医院	中小河原1-14-3	243-0510	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	今井小児科	中小河原町1589	241-5636	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	あきやま医院	東下条町80-2	243-0500	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市立甲府病院	増坪町366	244-1111		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ながまつ医院	宮原町88-1	242-2015										○			○	○	○			
健友堂クリニック	宮原町211-1	242-3120													○	○				
いいじまこどもクリニック	宮原町2003	242-0777	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
北	なかむら内科クリニック	武田3-3-11	255-1170										○		○	○	○			
	清水内外科医院	千塚4-9-16	252-3986										○				○			
	しまづ脳神経クリニック	千塚5-13-21	254-1200													○	○	○		
	(独) 国立病院機構甲府病院	天神町11-35	253-6131		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	日原内科小児科医院	天神町14-45	252-8786				○	○					○	○	○	○	○	○	○	
	竹居医院	美咲1-11-15	252-3908	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	武田内科小児科医院	屋形2-1-6	251-3663				○	○					○	○	○	○	○			
	おさだ内科クリニック	山宮町18-1	220-3703																○	

は小児科専門医のいる医療機関です。

注意事項 ※電話等でご予約のうえ、接種を受けてください。
 ※接種の際は、母子健康手帳と予診票、住所が確認できる保険証などをお持ちください。
 ※転入等により、甲府市指定の予診票をお持ちでない方は、医務感染症課にて発行します。
 ◎上記の指定医療機関以外に、山梨県内の他市町村の指定医療機関でも接種できます。